⑵手形番号　ＹＴ274034
金額　2,991,912円
支払期日　平成29年５月31日
振出日　平成28年12月20日
⑶手形番号　ＹＴ274035
金額　5,000,000円
支払期日　平成29年６月30日
振出日　平成29年１月20日
⑷手形番号　ＹＴ274036
金額　5,000,000円
支払期日　平成29年６月30日
振出日　平成29年１月20日
⑸手形番号　ＹＴ274037
金額　1,637,376円
支払期日　平成29年６月30日
振出日　平成29年１月20日
⑹手形番号　ＹＴ274038
金額　5,000,000円
支払期日　平成29年７月31日
振出日　平成29年２月20日
⑺手形番号　ＹＴ274039
金額　1,677,092円
支払期日　平成29年７月31日
振出日　平成29年２月20日
⑻手形番号　ＹＴ274040
金額　5,000,000円
支払期日　平成29年８月31日
振出日　平成29年３月20日
⑼手形番号　ＹＴ274041
金額　2,818,754円
支払期日　平成29年８月31日
振出日　平成29年３月20日
⑵～⑼の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２９年（ヘ）第５号
滋賀県高島市安曇川町川島字西町950番地
申立人　ニッケイ工業株式会社
代表者代表取締役　森田　光雄
権利を争う旨の申述の終期　平成29年10月18日
平成29年10月23日　姫路簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　６通
⑴手形番号　ＡＡ09588
金額　3,000,000円
支払期日　平成29年５月５日
支払地　兵庫県姫路市
支払場所　但陽信用金庫姫路南支店
振出日　平成28年12月20日
振出地　姫路市北条宮の町385番地
振出人　株式会社旭パック　代表取締役　永井　敬裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ09589
金額　557,774円
支払期日　平成29年５月５日
振出日　平成28年12月20日
⑶手形番号　ＡＡ09958
金額　3,000,000円
支払期日　平成29年６月５日
振出日　平成29年１月20日
⑷手形番号　ＡＡ09959
金額　364,079円
支払期日　平成29年６月５日
振出日　平成29年１月20日
⑸手形番号　ＡＡ09973
金額　2,164,574円
支払期日　平成29年７月５日
振出日　平成29年２月20日
⑹手形番号　ＡＡ09984
金額　2,337,712円
支払期日　平成29年８月５日
振出日　平成29年３月20日
⑵～⑹の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続における包括的禁止命令

平成２９年（フ）第７９５１号
東京都渋谷区渋谷１丁目３番９号　東海堂渋谷ビル
債務者　エクシス株式会社
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成29年10月31日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２９年（フ）第７９５１号
東京都渋谷区渋谷１丁目３番９号　東海堂渋谷ビル
債務者　エクシス株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　安藤　真一
平成29年10月31日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２２２号
福井市西方１丁目４番23号
債務者　緑商事株式会社
代表者代表取締役　稲澤　知洋
１　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
４　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３２４号
岐阜市美江寺町１丁目27番地
債務者　第一住宅相互株式会社
代表者代表取締役　寺町　　明
１　決定年月日時　平成29年11月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　　一
４　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１２４号
富山県砺波市表町５番17号
債務者　有限会社タネのヨシダ
代表者代表取締役　吉田　一也
１　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
４　破産債権の届出期間　平成29年12月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後１時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第４３号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取693番地の３
債務者　有限会社遠藤硝子店
代表者代表取締役　遠藤　義雄
１　決定年月日時　平成29年11月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前11時30分
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第２３４８号
横浜市鶴見区浜町１丁目２番地30
債務者　ニューホライズン株式会社
代表者代表取締役　山浦　　亘
１　決定年月日時　平成29年11月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４２１号
神奈川県藤沢市片瀬５丁目２番４―603号
債務者　メディアアド株式会社
代表者代表取締役　谷　　茂樹
１　決定年月日時　平成29年11月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古林　能敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８２５号
神戸市中央区港島中町６丁目２番地の１
債務者　有限会社藤井デザイン事務所
代表者代表取締役　藤井　竜次
１　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部